

総務部

平成28年度 重点目標

- 1 「自助・共助」を主体とした地域防災力の向上と危機管理体制の強化
- 2 第三次行財政改革大綱の着実な実行
- 3 市民と行政との情報共有の推進
- 4 職員が生き生きと働くための人材育成とワーク・ライフ・バランスの推進
- 5 多様な人材の確保による戦略的な人員配置と時代の要請に対応した組織の見直し

平成28年度 重点目標管理シート

重点目標	「自助・共助」を主体とした地域防災力の向上と危機管理体制の強化			部局名	総務部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第2編 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		2014市長マニフェスト における位置付け	- 2 - - 3 -	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 エ 業務の効率化・窓口サービスの利便向上 オ 市民と行政との情報共有化の推進						
現況・課題	近年、地球温暖化の影響と思われる気候変動により、過去に経験したことのないような局地的な大雨や大型台風の接近などによる被害が全国各地で相次いでおり、昨年9月の関東・東北豪雨では、茨城県常総市で鬼怒川の堤防が決壊し、市役所自体が一時孤立するなど、近年の洪水では類を見ないほど多数の孤立者が発生しました。こうした大規模災害の発生に備え、市自らが被災した場合を想定した対策を進めていく必要がある一方で、いざという時には市からの情報を待たずに、市民自らの判断で迅速な避難行動等が取れるよう防災知識の普及・啓発に取り組んでいく必要があります。自分の命は自分で守る「自助」、隣近所や地域で支え合う「近助・共助」を主体に地域防災力のさらなる向上を図っていくとともに、災害時に即応できる防災・減災体制の構築に向け、防災関係機関との連携を通じて災害対応能力の強化に取り組んでいく必要があります。						
目的・効果	大規模地震等が発生し、市自らが被災した場合においても行政が機能不全にならないよう、「業務継続計画（BCP）」を策定し、速やかに応急・復旧業務や非常時優先業務を遅滞なく実施できるようにします。昨今の異常気象や長野県地震被害想定等を踏まえ、「市民が自ら考え、行動する訓練」を基本に据えつつ、昨年実施できなかった防災関係機関と市の実動訓練等を組み合わせた総合防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図ります。災害ハザードマップ等を活用した研修会や各種防災講座を開催して市民の防災意識の高揚を図るとともに、各地域や自主防災組織における地区防災マップづくりや防災用資器材の整備にかかる支援等を行っていきます。市民団体等と連携を図りながら、東日本大震災の被災地・被災者に寄り添った息の長い支援を継続します。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
大規模災害発生時に市の業務を継続するための計画(BCP)策定 (1)業務継続計画(BCP)の策定に向けた課題、非常時優先業務等の整理・検討 (2)職員説明会・研修等の実施 (3)業務継続計画(BCP)の策定	(1)4～2月 (2)7～10月 (3)3月	(1)(2)(3) 大規模地震等が発生し、市自らが被災した場合でも速やかに応急・復旧業務や非常時優先業務を遅滞なく実施できるよう、職員の参集体制や非常時優先業務等を整理・検討し、全庁体制で業務継続計画(BCP)を策定する。	(1)(2)(3) 内閣府による業務計画作成の手引きやガイドを参考に、先行自治体のBCPも収集しながら、当該計画に記載する項目等を精査するとともに、策定にあたって一部業務委託する部分についての発注・契約作業を並行して進めている。	(1)(2)(3) 非常時優先業務の選定や課題、対策等を全庁体制で整理・検討するにあたり、災害対策本部班長等を対象とした職員研修会を開催して、BCPへの理解と災害に対する意識醸成を図るとともに、全職員を対象としたアンケート調査の実施や委託業者の専門的知見を活用しながら、上田市の現状を踏まえたBCPの策定作業を進め、平成28年度版計画(仮)として整備した。平成29年4月に組織改正があることから、再編後の組織や分掌事務の移管等を計画に反映させるなど再度修正を図り、平成29年度版計画として完成させる予定である。			
市民主体の訓練を組合せた総合防災訓練の実施 (1)自主防災組織を中心とした避難訓練や避難所運営訓練の実施(シェイクアウト訓練の拡大) (2)関係機関の実動訓練等を組合せた災害対策本部訓練の実施	(1)(2)9月	(1)(2) 各地域において自主防災組織を主体とした防災訓練を実施するとともに、あわせて関係機関や防災協定締結自治体等と連携した情報収集・伝達訓練、救助訓練、復旧訓練などを行う。また職員参集訓練や災害対策本部設置運営訓練も同時に実施する。	(1)(2) 9月3日(土)に市内4地区で防災訓練を行い、主会場の丸子北中学校では防災関係機関との連携強化を図るための実動訓練を、他会場では、地域特性に配慮した市民主体の訓練を実施した。 また、会場におけるシェイクアウト訓練を全会場ですべて実施するとともに、主会場では、過去の震災を教訓に初めての試みとなる飼育動物(ペット)同行避難訓練やマルチコプターを活用しての被害状況・把握訓練などを実施した。 更に、重点地区以外においても自主防災組織や消防団に働き掛けを行い、各地区で防災訓練を実施した。	(1)(2)中間報告のとおり。 訓練参加機関：85団体、参加者数：2,292人 シェイクアウト訓練参加者数：395人 自主防災組織の訓練については、市内の自主防災組織(240)のうち140組織で消防団の協力のもと訓練が実施された。(前年度比28.7%増) 引き続き、自分の命は自分で守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」の意識を高めるため、自主防災組織、消防団とも連携を図りながら地域防災力の向上に取り組んでいく。			
地域防災力の向上に向けた取組・支援 (1)自主防災組織への支援 (2)各種研修会や防災講座の開催、各地域や自治会における「地区防災マップ」や「地区防災計画」「広域避難場所運営マニュアル」の作成に向けた普及啓発及び支援	(1)10月 (2)通年	(1)自主防災組織が整備する防災用資器材の購入に対し、支援を行っていく(防災用資器材購入補助事業)。 (2)自主防災組織リーダー研修会や各種防災講座など、さまざまな機会を捉えて防災マップ等の作成に向けた普及啓発を行う。	(1)市内の自主防災組織(240組織)のうち、60組織(約25%)から防災用資器材購入補助金の申請があり、これまでに48組織が補助制度を使い防災用資器材の購入が完了した。総事業額：6,533千円/補助実績額：4,206千円 (2)自治会、ボランティア団体等からの要望に基づき、15件(参加者数498人)の出前講座を実施した。また、県と連携し災害図上訓練に合わせて地区防災マップ作りを2件行った。	(1)最終的に60組織(25%)が当該補助事業を活用し(総事業費：8,983千円/補助実績額：5,789千円)、防災用資器材の整備が図られた。 (2)自治会、ボランティア団体等からの要望に基づき、23件(参加者数：784人)の出前講座を実施したほか、県と連携し災害図上訓練に合わせた地区防災マップ作りを3件行った。また、公民館と連携した防災講座を1月に開催した。			
上田市災害支援本部の取組(H25から継続) (1)市民団体等と連携した被災地・被災者への継続的支援 (2)市内避難者への継続的支援	(1)(2)通年	(1)被災地の子どもたちを、上田市に招待するなどの支援を実施する。 (2)関係団体等が設立した支援組織と連携して交流事業を実施する。	(1)NPO法人が取り組む福島県等の子どもたちやその保護者に対するリフレッシュ事業の支援を行った。 (2)市民と行政の協働により構成する「上田市東日本大震災避難者支援実行委員会」では、信州上田大花火大会へ避難者を招待するとともに、バスツアーなどを実施し、市内避難者同士の交流の場を提供した。 (3)熊本地震に伴う被災地支援として、食料等の救援物資を提供(4月)したほか、家屋被害認定調査等を支援する応援職員を派遣(4月・6月、延15人)した。	(1)NPO法人が取り組む福島県等の子どもたちやその保護者に対するリフレッシュ事業や被災地の復興を願う民間団体によるチャリティ事業の支援を行った。 (2)「上田市東日本大震災避難者支援実行委員会」と協働しながら、常設サロンを利用した交流会を1回、スノーレクリエーションなど避難者が一同に会する交流イベントを年間で6回開催し、市内避難者同士の交流の場を提供した。			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		取組による効果・残された課題				

平成28年度 重点目標管理シート

重点目標	第三次行財政改革大綱の着実な実行			部局名	総務部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		2014市長マニフェスト における位置付け	- 1 - ~ - 2 -	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適切な管理と利活用 エ 受益と負担のあり方の見直し (3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 エ 仕事のやり方の見直し オ 行政評価の仕組み整備						
現況・課題	平成18年3月の合併から10年を迎え、この間、取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、人口減少や少子高齢化の進展は今後の市民生活や市政に大きな影響を及ぼすことが懸念されるなど、新たな課題も生まれています。上田市の目指すべき将来像の実現に向け、第二次総合計画（前期まちづくり計画）の計画期間内に取り組むべき課題を明確にし、また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「上田市版人口ビジョン」等も踏まえ、市民参加と協働のもと、これまでの行財政改革を継承しつつ、時代に即した改革を推進するため、また、平成27年6月に策定した「上田市公共施設白書」を踏まえた次のステップとして、平成28年3月に「第三次上田市行財政改革大綱」及び「上田市公共施設マネジメント基本方針」を策定しました。今後、第二次総合計画に掲げる市の将来都市像の実現に向け、市民の参加と協働のもと、新たな行政需要に的確に対応するため、不断の行財政改革に取り組んで行く必要があります。						
目的・効果	第三次上田市行財政改革大綱では、限られた経営資源である「人（職員・組織）、物（公共施設）、金（財政）、情報（地域情報・行政情報）」を最大限に活用し、「第二次上田市総合計画」に掲げる将来都市像の具現化を図るための行財政運営の仕組みづくりに着目した改革を推進します。これにより、第二次総合計画における重点プロジェクト（市民協働推進、人口減少対策・健幸づくり）の実現が図られ、また「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された施策方針の効果的・効率的な実現が図られます。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	第三次上田市行財政改革大綱の推進 (1)アクションプログラムの確実な実施及び取組項目の進捗管理 (2)受益と負担のあり方の検討 (3)行政評価のあり方の検討	(1)3月 (2)3月	(1) ・アクションプログラムの平成28年度取組内容の確実な実施 ・全取組項目において、進捗状況の把握と達成見込が不十分な項目の実施促進及びフォローアップ実施 (2)施設使用料・事務手数料見直しの基本的な統一方針策定に向けた先進事例の研究、課題の検討・整理 (3)新たな行政評価のあり方の検討（事例研究、先進地視察等）	(1) ・4月に、第三次行財政改革大綱について広報、ホームページ等により公表した。 ・6月に、第三次行財政改革大綱アクションプログラムを策定した。 (2)(3) ・受益と負担のあり方・行政評価のあり方の検討については、他自治体の基本方針等や先進事例等の情報収集を進めている。	(1)アクションプログラムの策定状況について、上田市行財政改革推進委員会へ報告し、また、取組項目について、担当課と取り組みの方向性を協議した。 (2)施設使用料を含めた施設ごとの収支や利用者数、減免の状況把握に取り組んだ。 (3)目標管理制度と人事評価を連動させることにより、庁内における評価体制の強化を図った。		
	公共施設マネジメント基本方針に基づく取組の推進 (1)庁内推進体制の構築と運用方法の検討 (2)公共施設を継続的かつ適正に管理する手段の検討	(1)3月 (2)3月	(1)公共施設マネジメントの推進において、特に連携が必要になる実施計画や財政等の担当部署を含めた推進体制を構築し、具体的な運用方法を検討する。 (2)固定資産台帳の活用等、公共施設を継続的かつ適正に管理をしていくための手段について検討する。	(1)庁内推進体制の構築に向け、関係課（企画、財政）と協議し、10月初旬にその他関係課を含めた庁内会議を開催するための調整を実施した。 (2)固定資産台帳の成果品の一部が9月に納品されたことに伴い、納品データの確認と追加項目などの運用方法について、協議している。	(1)公共施設マネジメントの推進について、アクションプログラムで重点的に進めるべき施設のあり方等を取組項目として定め、また、職員の意識改革を図るため、研修会を開催し、全庁体制で取り組む体制の構築を進めた。 (2)公共施設の実態把握と施設管理のための資料の一つとするため「公共施設カルテ」を作成した。		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題			

重点目標	市民と行政との情報共有の推進			部局名	総務部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政 第3章 地方分権にふさわしい行財政運営 第2節 市民と行政との情報共有の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け		- 1 -	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		市民と行政との情報共有の推進					
現況・課題	市全体のPRに一貫性をもたせ、職員の広報マインドと技術の向上を図るため、戦略的なプランの作成、体制の整備、マニュアルの作成などを行う必要があります。必要な情報を必要としている人に届けるために、利用ニーズのある多様な情報媒体を的確に活用し、効果的効率的に情報発信が求められています。また、地域情報などの受発信を行っているケーブルテレビ、有線放送などと連携した情報の受発信を通して、市民と行政との情報共有及び情報受発信力の強化に取り組んでいく必要があります。市民協働のまちづくりを推進するために、市民と行政、団体間など、さまざまな主体が情報を共有し、双方向にコミュニケーションができる仕組みが必要です。行政の透明性と信頼性の向上、市民参加、官民協働の推進、行政の効率化のため、公共データの活用（オープンデータ化）を進める必要があります。						
目的・効果	市全体のPRに一貫性をもたせることにより、市民と行政がより緊密につながる事ができる。必要な情報を必要としている人に届けることにより市民協働を進める。市民、行政、団体などが情報を共有し双方向にコミュニケーションすることにより市民協働を進める。公共データのオープンデータ化を進め、官民協働の推進、行政の効率化を図る。情報セキュリティ対策を強化することにより、市民に信頼される環境を整える。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	効果的な広報に向けた職員の意識改革 (1)広報うえだ、行政チャンネル、ホームページ等を総合的に活用する「広報マニュアル」の作成 (2)広報マニュアル等を用いた職員研修の実施	(1)9月末 (2)年度末	(1)マニュアルの完成と配付 (2)研修会6回（延べ120人）	(1)草案を作成した。 (2)年度末までに研修会を実施予定	(1)草案を作成した。 (2)上田市シティセールス推進指針と整合を図った上で運用を開始するため、H29年度以降に実施する。		
	情報伝達手段の多重化・多様化と受発信力の強化 (1)緊急情報の電話・FAX・テレホンサービスによる配信の実施 (2)メール配信登録者増のための取組 (3)情報伝達手段の多重化・多様化の検討（ケーブルテレビ、有線放送等との連携） (4)民間事業者と協働した市民のための生活情報誌の制作と配布	(1)年度末 (2)年度末 (3)年度末 (4)9月	(1)自治会長及び避難支援者への登録カバー率90%（メール含む） (2)登録数17,000件、説明会5回 (3)全市民をカバーする伝達手段の方向性の確定 (4)全戸配布	(1)自治会長の登録カバー率を75.4%（メール含む）とした。 (2)メール配信全体の登録数を17,178件とした。全自治会長対象の説明会を1回行った。市内携帯電話販売店7店舗に対し、顧客からのメール配信についての相談に応じるよう協力を依頼し承諾された。 (3)メール配信した防災情報を、ホームページ、ツイッター、ケーブルテレビ2社、有線放送4事業者に自動送信を開始した。また、電話・FAXによる防災情報発信を開始した。 (4)生活情報誌を刊行し、9月に全戸配布が実施された。	(1)自治会長の登録カバー率を89.1%（メール含む）とした。 (2)メール配信全体の登録数を17,800件とした。 (3)ケーブルテレビ、有線放送に情報提供する手段を確立した。介護・障がい者施設、外国人、視覚障害者向けの電話・FAXによる情報発信を開始した。対象者の拡大を今後も検討する。 (4)生活情報誌を刊行し、9月に全戸配布が実施された。		
	双方向コミュニケーションの強化 (1)市民と行政、団体間が双方向で情報発信・情報共有できる仕組みの構築（SNSの活用）	(1)年度末	(1)双方向型SNSの設置と運用 1分野以上	(1)1分野のツイッターを運用開始した。 ・真田十勇士ガーデンプレイス（観光） ・信州上田フィルムコミッション（観光）	(1)1分野のツイッターを運用開始した。 ・真田十勇士ガーデンプレイス（観光） ・信州上田フィルムコミッション（観光）		
	情報提供環境の整備とオープンデータ化の取組 (1)オープンデータ規格の研究と提供可能なデータの洗い出し (2)オープンデータの提供 (3)公文書の適切な管理 ・公文書館の整備促進 ・文書管理制度の見直し	(1)年度末 (2)年度末 (3)年度内	(1)オープンデータ化の取組宣言（HPの開設） (2)HPでのオープンデータの提供開始（1分野） (3)歴史公文書選別基準の策定、保存年限の見直し、移管方法の検討	(1)(2)オープンデータに取り組むに当たり、研修に参加し概要の把握と進め方について検討した。 (3)公文書選別基準等、先進事例の調査を行いました。また、丸子郷土博物館に公文書館を併設することについて、丸子地域協議会の意見を伺っています。	(3)丸子地域協議会で検討していただき、丸子郷土博物館に公文書館を併設することに同意をいただきました。		
	情報セキュリティ対策の強化 (1)セキュリティを強化したネットワーク環境の再整備 (2)セキュリティポリシーの改訂と徹底	(1)6月～年度末 (2)7月～10月	(1)インターネット環境の再整備、庁内ネットワークの再構築 (2)職員研修及び訓練の実施	(1)インターネット環境の運用を6月から開始した。年度末までに基幹系ネットワークの再構築を行う。 (2)ネットワークの再構築を優先させ、研修及び訓練はセキュリティポリシーの改訂と併せて年度末までに行うこととした。	(1)庁内ネットワークからの情報漏洩対策として二要素認証システムと資産管理システムを整備した。また、マイナンバーを扱うネットワークをインターネットから分離するため、基幹系シンクライアントシステムを整備した。 (2)新しいシステム環境に合わせるためセキュリティポリシーの改訂には至らなかった。番号制度の情報連携開始までに、セキュリティポリシーを改訂し、新しいネットワークシステムの運用を開始する。		
	マルチメディア情報センター事業の在り方の検討 (1)事業及び施設の存続と改善についての方向性の検討	(1)年度末	(1)在り方の方向性の確定	(1)マルチメディア情報センターの業務課題について調査を行った。マルチメディア情報センターに業務を委託している担当課に対し業務内容詳細について聴取した。	(1)マルチメディア情報センター運営審議会にセンターの今後の在り方について諮問し、検討を進めていただいた。		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題			

平成28年度 重点目標管理シート

重点目標	職員が生き生きと働くための人材育成とワーク・ライフ・バランスの推進		部局名	総務部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け	- 1 -	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 イ 人材の確保・育成と職員の意識改革					
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月1日に施行された地方公務員法の改正により「人事評価制度」が法律上の制度として導入され、仕事の成果と能力を公正に評価することにより職員の人材育成や能力開発を図るとともに、能力・実績に基づく人事管理を行っていく必要があります。 また、職員が生き生きと働き、男性、女性に限らず活躍できる職場にするには、従来の働き方を見直し、限られた時間の中で集中的、効率的に業務を行うとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に配慮した働き方を推進する必要があります。 人口減少・高齢社会が進展する中、市民の暮らしを支える行政サービスの重要性が一層増大し、複雑化した行政サービスの提供等の事務を適正に処理することが求められている。 					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 新「人事評価制度」の実施により、目標を踏まえ職務を自己計画、自己評価により主体的に遂行できる職員の育成と、能力と業績を公正に把握することで、能力・実績に基づく人事管理を行い、より高い能力を持った職員の育成を図ります。 また、特定事業主行動計画に掲げる施策の推進により、職員が生き生きと働ける環境づくりを行い組織を活性化するとともに、職員が主体的に能力開発を図れる環境づくりを目指します。 職員のコンプライアンス意識の向上により、より適正な事務処理を行い、地域住民、地域社会との信頼関係のもと、市民の多様なニーズに対してよりきめ細やかな行政サービスを提供します。 					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
	新「人事評価制度」の導入による職員の養成 (1)業務目標の設定と評価手法の確立 (2)制度の人事異動への反映 (3)評価手法の検証とより精度の高い制度の構築	(1)8月 (2)3月 (3)通年	(1)管理監督職を対象とした説明会の開催、評価者・被評価者を対象とした研修の実施 (2)評価結果を人事異動、昇任等に活用 (3)運用する中で生じた課題を検証し次年度の制度に反映	(1)管理監督職を対象とした説明会の実施（課長級4/12、課長補佐・係長級4/19・21）、人事評価研修（7/26・27）・自己評価研修（7/28）の実施 (2)平成29年4月1日付人事異動で活用するため、評価結果のデータ化を実施 (3)各課からの質問等に対応するとともに、評価書の一部を改善した。	(1)(3)管理監督職を対象とした説明会の開催や、評価者・被評価者を対象とした研修を実施し、評価者のスキルアップや目評価基準の目線合わせを行い、制度の定着を図った。 (2)職員の能力評価、業績評価結果を職員別にデータ化し、昇任、昇給、人事異動で活用した。	
	人材育成基本計画の見直しによる能力開発 (1)平成27年度末で終了した人材育成基本計画を見直し、多様な人材の能力開発を図る	(1)5月	(1)人材育成基本計画の改訂	(1)人材育成基本計画を改訂し、4/27開催の部長会議で職員へ周知。	(1)人材育成基本計画の改訂、職員への周知は、予定どおり5月までに実施した。職員研修計画に基づき、階層別研修、地域協働推進研修、派遣研修などを開催し、職員の能力開発を図った（延3,457人受講）。	
	次世代育成支援のための特定事業主行動計画に基づくワーク・ライフ・バランスの推進 (1)職員の心と体の健康維持のため、定時退庁日等の周知を行い時間外勤務の縮減に繋げる (2)計画的な年次休暇の取得に向け、年次休暇の取得率が低い職場の所属長とヒアリングを行い、取得率の向上を図る	(1)(2)通年	(1)(2)掲示板等における周知、時間外勤務が多い職場、年次休暇の取得率が低い職場のヒアリングの実施、課題の解決	(1)毎水曜日のノー残業デー、19日の育児の日には掲示板において職員へ定時退庁の周知。 (2)組織ヒアリング時に、各職場の時間外勤務、年次休暇の取得の状況を所属長からヒアリング（7月）。	(1)(2)定時退庁を促すメッセージの掲載、所属長への職場状況のヒアリング、ワーク・ライフ・バランス研修の実施などにより、職員の働き方を見直しにつながる職場環境づくりを行った。 上田地域5市町村長による「イクボス・温かボス宣言」を実施し、地域全体でのワーク・ライフ・バランスの推進を図った。	
	女性職員の活躍の推進のための特定事業主行動計画の推進 (1)女性職員の意欲向上、キャリア形成に関する研修の実施 (2)ワーク・ライフ・バランス推進月間の設定による定時退庁の雰囲気醸成 (3)これまで女性の配置が少なかったポストへの女性職員の積極的な登用	(1)(2)(3)年度内	(1)女性職員を対象とした研修の実施（40人程度） (2)推進月間の設定と制度の周知 (3)女性職員全体に占める係長相当職以上にある女性職員の割合を平成28年4月1日現在より引き上げる	(1)女性活躍推進研修の開催準備（11/22開催予定） (2)8月をワーク・ライフ・バランス推進月間として設定し、働き方改革の取組を積極的に推進。 (3)平成29年4月1日付人事異動での登用に向け検討中。 女性管理職と若手女性職員の懇談会（1月開催予定）	(1)女性活躍推進研修の実施（11/22）。 (2)推進月間終了後に所属長にアンケート調査を実施し、取組状況や今後の課題などの把握を行った。 (3)女性管理職と若手女性職員の懇談会を実施し、職員の意識高揚を図った（出席者15人）。 平成29年4月1日付人事異動で、女性の課長級職員3人、課長補佐・係長級職員9人の昇任人事を行い、平成28年4月1日現在より割合を引き上げた。	
	職員のコンプライアンス意識の向上 (1)法令等を遵守した適正な事務執行の意識の徹底 (2)情報管理の徹底 (3)新行政不服審査制度への適正な対応	(1)5月～11月 (2)4月～6月 (3)4月～11月	(1)研修会の開催 (2)公文書の適正な管理、個人情報の適正な取扱いに関する研修会の開催 (3)新制度の周知、審査手続に関する研修会の開催	(1)新規採用職員研修（4月・9月）、初級職員研修（1月開催予定）において、各種法令、財務会計等に関する研修を実施。 (2)新規採用職員研修（4月）、文書担当者会議（5月）において、公文書の適正な管理等に関する研修を実施。 (3)審査請求に係る事務処理要領を作成し周知した。（9月）	(1)前期で実施したもののほか、初級職員研修（1月）において、各種法令、財務会計等に関する研修を実施。 (2)前期で実施済。 (3)上田市行政不服審査会を組織し、対象案件1件について法に基づく適正な審査を実施。また、審理員候補者である課長級職員及び補助者である文書担当者を対象に、審理手続研修会（10月）を実施。	
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題		

平成28年度 重点目標管理シート

重点目標	多様な人材の確保による戦略的な人員配置と時代の要請に対応した組織の見直し			部局名	総務部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け		- 1 -	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 イ 人材の確保・育成と職員の意識改革						
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化の進展により、労働力人口は若年者から高齢者へと大きくシフトし、中長期的に労働力不足が見込まれる中、行政を担う人材の確保が課題となっている。 ・ また、大量退職の時代に入り、採用の一定抑制を図る必要がある中、退職者のスキルとこれまでの知識の活用が課題となっている。 ・ 定員適正化については、これまで計画数値を上回る職員数の減員を図っており、今後も少子高齢化社会の進展等、行財政規模の動向を踏まえ、行財政改革の取組が必要である。一方で、多様化する行政需要や人口減少の抑制に向けた新たな施策展開等を着実に実行していくため、時代の趨勢に合った職員数の確保・管理と組織等の見直しが求められている。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規卒者の採用のみならず、多様な人材の有効活用を図り、地域間競争を勝ち抜く行政経営を推進するための重要な経営資源である人材を確保する。 ・ 事務事業を効果的かつ効率的な遂行に必要な人員が、過不足なく配置されるとともに、機能的かつ効率的な組織等の見直しにより、継続的かつ安定的な行政サービスの提供と施策の実現が図られる。 						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
地方創生戦略を踏まえた人材の確保 (1)都市に在住する有為な人材の確保に向けたU I J ターン型の民間企業等職務経験者の採用 (2)30歳代の若年職員の不足を踏まえた職員採用	(1)(2)年度内	(1)県外在住の社会人経験者を対象とした採用試験の実施 (2)30歳代のスキルを持った職員の採用	(1)第一次試験（10/16）実施に向け進行中 (2)昨年度に引き続き、大卒程度一般行政職の受験年齢を35歳まで引き上げて実施。	(1)一般事務10人、土木技術1人を平成29年4月1日付で採用。 (2)昨年度に引き続き、大卒程度一般行政職の受験年齢を35歳まで引き上げ実施し、22人を平成29年4月1日付で採用。			
多様な任用形態による人材の確保 (1)再任用制度による退職職員の知識と経験の活用 (2)専門的知識、技術を要する人材の確保に向けた任期付職員制度の活用	(1)(2)年度内	(1)(2)退職職員の状況、組織機構、職場ニーズの状況を踏まえ、必要に応じ適宜実施	(1)(2)今年度定年退職となる職員への意向調査の実施（5月）、組織ヒアリングを通じ、各職場のニーズを把握（7月）。	(1)(2)今年度定年退職となる職員のうち再任用を希望する22人を、平成29年4月1日付で採用し、行政課題となっている事業等へ適材適所の配置を行った。 信州型コミュニティスクールの統括コーディネーターとして任期付職員1人を平成29年4月1日付で採用。			
事業動向や職員の年齢構成を踏まえた人員の配置 (1)事務職、専門職等の年齢構成を踏まえた配置の検討 (2)組織ヒアリング等による各課の現状及び事業動向の把握 (3)採用計画、組織ヒアリング等を踏まえた適正な配人員の把握	(1)(2)(3)年度内	(1)(2)(3)職場ニーズ及び必要となる要員数を把握し、人事異動や次年度以降の配置計画及び採用計画に反映させる。	(1)(2)(3)適正な人員配置に向け、各課の業務量や職場の現状について事前に調書を徴取した上で、部局ごとに組織ヒアリングを実施し、実態の把握した上で、次年度の採用計画に反映できた。（7月～8月） ・今後、再任用の活用も踏まえながら、各所属の詳細な配置計画を検討していく。	(1)(2)(3)当面する行政課題や新たな視点からの事業の推進を図るための人員配置を行い、それに基づいた採用を行った。			
機能的かつ効率的な体制、事務所掌に向けた組織の見直しに係る検討・実施 (1)組織ヒアリング、担当者会議等に基づいた組織見直しの検討・実施	(1)年度内	(1)組織及び事務の所掌のあり方についての方向性を示すとともに、必要に応じた組織見直しの実施	(1)市政の重要課題への的確な対応に向け、組織の見直しの基本的な方向付けができた。 ・来年度、組織直しを行った所属の事務事業がスムーズにスタートできるよう詳細な事務所掌の調整を行っていく。	(1)第二次上田市総合計画及び上田市まち・ひと・しごと総合戦略の実現を図るため、政策企画部や商工観光部、農政部の課及び係の編成の見直しを行った。 また、直面する行政課題である本庁舎建築やごみの減量化等の環境政策の推進を図るための組織見直しを行った（18部(±0)、114課(+1)）。			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		取組による効果・残された課題				